

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社オリエントコーポレーション
【英訳名】	Orient Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 雅明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町5丁目2番地1
【電話番号】	(03)5877-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 草野 実
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町5丁目2番地1
【電話番号】	(03)5877-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 草野 実
【縦覧に供する場所】	株式会社オリエントコーポレーションさいたま支店 （さいたま市浦和高砂1丁目13番4号） 株式会社オリエントコーポレーション千葉支店 （千葉市美浜区中瀬1丁目3番地） 株式会社オリエントコーポレーション横浜支店 （横浜市中区太田町1丁目8番地） 株式会社オリエントコーポレーション名古屋支店 （名古屋市中区栄2丁目1番1号） 株式会社オリエントコーポレーション大阪支店 （大阪府中央区本町3丁目5番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 第1四半期連結 累計期間	第58期 第1四半期連結 累計期間	第57期
会計期間		自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
営業収益	(百万円)	51,666	52,857	213,693
経常利益	(百万円)	7,804	5,015	33,515
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	6,233	4,877	28,690
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,797	5,252	29,861
純資産額	(百万円)	279,827	230,662	303,908
総資産額	(百万円)	5,152,416	5,270,237	5,329,058
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
普通株式に係る1株当たり四半期 (当期)純利益金額		3.63	0.70	15.44
第一回種優先株式に係る1株当 たり四半期(当期)純利益金額		-	31.67	15.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	3.63	0.70	15.43
自己資本比率	(%)	5.4	4.4	5.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益は、消費税等を除いて表示しております。

3. 第58期第1四半期連結累計期間における普通株式に係る1株当たり四半期純利益金額は、第一回I種優先株式の償還差額等を親会社株主に帰属する四半期純利益から控除し算出しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(1株当たり情報)」に記載のとおりであります。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や、個人消費の持ち直しが見られるなど緩やかな回復基調が続きましたが、企業の業況判断にて慎重な姿勢が示されるなど、景気の先行きにつきましては不透明な状況が継続しております。

このような状況のなか、当社におきましては中期経営計画3年目にあたる当期は、“「変革への挑戦」の進化”を基本方針に掲げ、新たな成長モデルの実現に向けた様々な取組みを進化させることで業容・収益の持続的成長をめざしております。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりであります。

営業収益につきましては、前年同期比11億円増の528億円となりました。

事業別の状況につきましては、個品割賦事業では取扱高が減少し減収となりました。

カード・融資事業につきましては、カードショッピングでは取扱高及びカードショッピングリボ残高が増加し増収となりましたが融資は減収となりました。

銀行保証事業につきましては保証残高が増加し増収となり、決済・保証事業につきましても取扱高が増加し増収となりました。

なお、詳細につきましては「(2)主な事業の状況」に記載しております。

営業費用につきましては、前年同期比39億円増の478億円となりました。

金融費用は減少しましたが、一般経費等が増加し営業費用全体では増加となりました。なお、過払金返還額及び足許の返還状況等を踏まえ利息返還損失引当金を第1四半期に55億円繰り入れております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、経常利益は前年同期比27億円減の50億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比13億円減の48億円となりました。

## (2) 主な事業の状況

事業収益は509億円（前年同期比1.3%増）であり、以下に記載しております。

## （参考資料）事業収益の事業別内訳

事業	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間	前年同期比
	金額（億円）	金額（億円）	増減率（％）
個品割賦	186	178	4.3
カード・融資 （内、カードショッピング）	178 (109)	179 (113)	0.2 (4.0)
銀行保証	94	106	12.9
決済・保証	16	19	17.5
その他	27	26	3.5
計	503	509	1.3

個品割賦事業

個品割賦事業におきましては、大型提携先への推進強化やWebを活用した多彩な商品の提供などによるお客さまの利便性向上にも注力してまいりました。

オートローンにつきましては、オートリースは好調に推移いたしました。国産車ディーラーの取扱高が減少したこと等によりオートローン全体の取扱高は減少いたしました。

ショッピングクレジットにつきましては、太陽光市場の低迷等により住宅リフォームの取扱高が前年を下回ったことを主因として、ショッピングクレジット全体の取扱高は減少となりました。

これらの結果、個品割賦事業の事業収益は、178億円（前年同期比4.3%減）となりました。

カード・融資事業

カードショッピングにつきましては、ポイント還元率の高いクレジットカードの会員拡大や大型提携先への稼働促進策等により取扱高が増加し、カードショッピングリボ残高も着実に増加したことから増収となりました。新規のカード発行につきましては、株式会社みずほ銀行との連携強化により「みずほマイレージクラブカード/THE POINT」の獲得も順調に推移しております。また、お客さまへの対応品質の向上及び満足度の向上を目的に、お客さまのお問い合わせに対しWeb完結・リアルタイム回答の実現に向け、AIを活用したチャットボットサービスの社内実証実験を開始いたしました。

融資につきましては減収となりましたが、ローンカードの利用促進策等の強化により融資残高の減少幅は縮小しております。

これらの結果、カード・融資事業全体の事業収益といたしましては、179億円（前年同期比0.2%増）となりました。

### 銀行保証事業

銀行保証事業につきましては、既存提携先である金融機関のニーズに適応した幅広い商品の提供により保証残高は引き続き増加し増収となりました。Webサイト上で契約手続きが可能なWeb完結スキームの導入先につきましても着実に増加しております。

この結果、銀行保証事業の事業収益は、106億円（前年同期比12.9%増）となりました。

### 決済・保証事業

決済・保証事業につきましては、家賃決済保証における新商品・新サービス投入による開発営業の強化、売掛金決済保証における大型提携先への推進強化や新規提携先の拡大等に注力したことにより取扱高が増加し増収となりました。

これらの結果、決済・保証事業の事業収益は、19億円（前年同期比17.5%増）となりました。

### その他事業

日本債権回収株式会社等のサービサー会社2社をはじめ、クレジット関連業務の各種業務代行や情報処理サービス等を担うグループ会社各社は、主要業務の成長とその周辺業務の拡大及びグループ内での連携による生産性向上に取り組んでおります。

この結果、その他事業における事業収益は、26億円（前年同期比3.5%減）となりました。

### (3) 財政状態の分析

資産の状況につきましては、資産合計は前連結会計年度の5兆3,290億円から588億円減少し、5兆2,702億円となりました。これは主に、第一回I種優先株式の一部の取得（強制償還）により現金及び預金が減少したことによるものであります。

負債の状況につきましては、負債合計は前連結会計年度の5兆251億円から144億円増加し、5兆395億円となりました。これは主に、比較的低利調達可能なコマーシャル・ペーパーを発行し営業資産の増加に対応したことによるものであります。

また、純資産につきましては、前連結会計年度の3,039億円から732億円減少し、2,306億円となりました。これは主に、第一回I種優先株式の一部の消却により利益剰余金が減少したことによるものであります。

なお、第一回I種優先株式の取得（強制償還）及び消却に関する詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（株主資本等関係） 3. 株主資本の金額の著しい変動」に記載のとおりであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,825,000,000
I種優先株式	140,000,000
計	1,965,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,718,346,703	1,718,346,703	東京証券取引所 市場第一部	(注)1,2,3
第一回I種優先株式	70,000,000	70,000,000	非上場・非登録	(注)2,3,4,5
計	1,788,346,703	1,788,346,703	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、議決権を有しております。

2. 当社の株式の単元株式数は、普通株式が100株、第一回I種優先株式(以下「I種優先株式」という。)は1,000株であります。普通株式は平成19年6月4日に2株を1株にする株式併合を行い、普通株主の権利に変動が生じないように、株式併合の効力発生と同時に1,000株から500株に変更した後、全国証券取引所が公表しました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成25年10月1日に単元株式数を500株から100株に変更したものであります。

また、I種優先株式は議決権を有しないこととしております。これは、資本の増強にあたり既存株主への影響を考慮したためであります。

3. 当社におけるすべての種類株式について、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4. I種優先株式の内容は次のとおりであります。

## (1) 優先株主配当金

## 優先配当金の額

当社は平成22年4月1日(但し、同日に開始する事業年度以前の事業年度において剰余金の配当を行うときは、当該事業年度の初日とする。以下「優先配当開始事業年度初日」という。)以降、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録されたI種優先株式を有する株主(以下「I種優先株主」という。)又はI種優先株式の登録株式質権者(以下「I種登録株式質権者」という。)に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、I種優先株式1株当たり、I種優先株式1株当たりの払込金額(1,000円)に、それぞれの事業年度ごとに下記に定める年率(以下「I種配当年率」という。)を乗じて算出した額の配当金(以下「I種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該事業年度において後記に定めるI種優先中間配当金を支払ったときは、当該I種優先中間配当金を控除した額とする。

I種配当年率は、優先配当開始事業年度初日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、以下に掲げる事業年度の区分に応じて、対応する各算式により計算される年率とする。

平成29年3月31日までに終了する事業年度：I種配当年率＝日本円TIBOR(6ヵ月物)＋1.00%

平成30年3月31日に終了する事業年度：I種配当年率＝日本円TIBOR(6ヵ月物)＋1.00%×  
122÷365＋2.75%×243÷365

平成30年4月1日以降に終了する事業年度：I種配当年率＝日本円TIBOR(6ヵ月物)＋2.75%

- ・年率修正日は、優先配当開始事業年度初日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。
- ・日本円TIBOR（6ヵ月物）は、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）及びその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）として公表される数値の平均値を指すものとする。

#### 優先中間配当金の額

当社は、優先配当開始事業年度初日以降、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載されたI種優先株主又はI種登録株式質権者に対し、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、I種優先株式1株につき各事業年度におけるI種優先配当金の2分の1の額の金銭（以下「I種優先中間配当金」という。）を支払う。但し、平成30年3月31日に終了する事業年度におけるI種優先中間配当金の額は、I種優先株式1株当たりの払込金額（1,000円）に、当該事業年度にかかる日本円TIBOR（6ヵ月物）の2分の1に0.7938%を加えた比率を乗じて算出した額とする。

#### 非累積条項

ある事業年度においてI種優先株主又はI種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がI種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

#### 参加条項

I種優先配当金が支払われた後に分配可能額があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して、I種優先配当金（I種優先中間配当金を含む。）と1株につき同額に至るまで剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うことができ、さらに分配可能額について剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うときは、I種優先株主又はI種登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の配当財産を交付する。

#### (2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、I種優先株主又はI種登録株式質権者に対し普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、I種優先株式1株につき1,000円を支払う。I種優先株主又はI種登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

#### (3) 議決権

I種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

#### (4) 強制取得

当社は、いつでもI種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、I種優先株式を取得するのと引換えに、後記に定める額の金銭を交付するものとする。I種優先株式の一部を取得する場合、取得される株式は按分比例により決定する。

I種優先株式の取得と引換えに交付する金銭の額は、1株につき1,050円に、優先配当開始事業年度初日以降は取得日の属する事業年度におけるI種優先配当金の額を当該事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（但し、取得日が平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間の日である場合には以下に定める修正加算額とする。）を加算した額とする。但し、取得日の属する事業年度においてI種優先中間配当金を既に支払ったときは、その額を控除した金額とする。

修正加算額 = I種優先株式1株当たりの払込金額（1,000円）×（ $a1 \times b \div 365 + a2 \times c \div 365$ ）

なお、上記算式における各記号は以下の意味を有する。

$a1$  = 平成30年3月31日に終了する事業年度にかかる日本円TIBOR（6ヵ月物）+ 1.00%

$b$  = 平成29年4月1日から取得日までの日数（平成29年4月1日及び取得日を含む。但し、平成29年8月1日以降の日数を除く。）

$a2$  = 平成30年3月31日に終了する事業年度にかかる日本円TIBOR（6ヵ月物）+ 2.75%

$c$  = 平成29年8月1日から取得日までの日数（平成29年8月1日及び取得日を含む。但し、取得日が平成29年7月31日以前の場合には、零とする。）

#### (5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、I種優先株式について株式の併合、分割又は無償割当ては行わない。当社はI種優先株主には、募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

5. 平成19年5月発行のI種優先株式1億4,000万株は、金銭以外の財産を出資の目的としたものであり、その財産の内容及び価額は次のとおりであります。

株式会社みずほ銀行の当会社に対して有する株式会社みずほ銀行と当会社との間に次に掲げる各契約に基づく元本債権（但し、次に掲げる順序に従って元本金額の総額が140,000,000,000円に満つるまでの部分に限る。）

(1) 2006年7月26日付金銭消費貸借契約証書

(2) 2004年6月30日付金銭消費貸借契約証書

(3) 平成15年3月31日付特別当座貸越約定書（平成15年3月31日付連動金利適用に関する特約書、平成15年12月30日付変更契約証書、平成16年3月12日付変更契約証書、平成16年3月31日付変更契約証書、平成16年4月30日付変更契約証書、平成16年6月30日付変更契約証書、平成17年1月17日付変更契約証書、平成17年3月18日付変更契約証書、平成17年3月31日付変更契約証書、平成17年9月30日付変更契約証書、平成18年3月31日付変更契約証書、平成18年9月29日付変更契約証書による変更を含む。）

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成29年6月27日 (注) 1	優先株式 70,000	普通株式 1,718,163 優先株式 70,000	-	150,028	-	863
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日 (注) 2	普通株式 183	普通株式 1,718,346 優先株式 70,000	12	150,040	12	875

(注) 1. 自己株式（優先株式）の消却によるものであります。

2. 新株予約権（ストック・オプション）の行使によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回I種優先株式 140,000,000	-	(注)1,4
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 53,900	-	(注)1
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,718,002,400	17,180,024	(注)1,2
単元未満株式	普通株式 107,403	-	(注)1,3
発行済株式総数	1,858,163,703	-	-
総株主の議決権	-	17,180,024	-

(注)1. 株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載しております。

2. 株式数は、株式会社証券保管振替機構名義の株式500株を含めて記載しております。また、議決権の数は同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個を含めて記載しております。

3. 1単元(100株)未満の株式であります。

4. 平成29年6月27日に、当社が保有する第一回種優先株式70,000,000株を消却したため、当第1四半期会計期間末日現在の第一回種優先株式は70,000,000株となっております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) (注)1
株式会社オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町5丁目2番地1	3,900	-	3,900	0.00
株式会社JCM (注)2	東京都千代田区神田錦町3丁目13番	50,000	-	50,000	0.00
計	-	53,900	-	53,900	0.00

(注)1. 発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2. 当社の持分法適用関連会社であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動について、該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	198,498	111,422
受取手形及び売掛金	463	386
割賦売掛金	1,959,525	1,104,181
信用保証割賦売掛金	3,047,722	3,018,911
資産流動化受益債権	2,494,810	2,482,306
販売用不動産	1,609	1,609
その他のたな卸資産	880	1,001
その他	511,147	528,568
貸倒引当金	137,970	134,875
流動資産合計	5,076,687	5,013,511
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	104,057	103,684
<b>無形固定資産</b>		
のれん	32	25
その他	117,327	121,307
無形固定資産合計	117,360	121,332
投資その他の資産	30,323	31,121
固定資産合計	251,742	256,138
繰延資産	628	587
資産合計	5,329,058	5,270,237

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	521,760	523,787
信用保証買掛金	3,047,722	3,018,911
短期借入金	47,736	54,587
1年内返済予定の長期借入金	269,266	266,042
未払法人税等	3,588	637
賞与引当金	3,936	2,031
ポイント引当金	789	865
割賦利益繰延	17,734	21,956
その他	313,517	369,280
流動負債合計	4,226,052	4,258,100
<b>固定負債</b>		
社債	150,000	150,000
長期借入金	604,819	586,564
債権流動化借入金	3,240	3,240
役員退職慰労引当金	34	33
ポイント引当金	3,632	3,672
利息返還損失引当金	25,547	26,400
退職給付に係る負債	5,921	5,828
その他	6,741	6,574
固定負債合計	799,097	781,474
負債合計	5,025,149	5,039,575
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	150,028	150,040
資本剰余金	872	893
利益剰余金	147,206	73,429
自己株式	14	15
株主資本合計	298,092	224,349
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,338	2,764
繰延ヘッジ損益	272	263
為替換算調整勘定	53	22
退職給付に係る調整累計額	3,685	3,589
その他の包括利益累計額合計	5,698	6,069
新株予約権	96	76
非支配株主持分	21	167
純資産合計	303,908	230,662
負債純資産合計	5,329,058	5,270,237

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
営業収益		
事業収益		
信販業収益	48,192	48,895
その他の事業収益	2,143	2,076
事業収益合計	50,336	50,972
金融収益	228	803
その他の営業収益	1,101	1,081
営業収益合計	51,666	52,857
営業費用		
販売費及び一般管理費	41,444	45,788
金融費用	2,355	1,997
その他の営業費用	61	55
営業費用合計	43,861	47,842
営業利益	7,804	5,015
経常利益	7,804	5,015
特別利益		
受取立退料	160	-
特別利益合計	160	-
税金等調整前四半期純利益	7,964	5,015
法人税、住民税及び事業税	1,644	330
法人税等調整額	86	193
法人税等合計	1,731	137
四半期純利益	6,233	4,877
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,233	4,877

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	6,233	4,877
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	203	426
繰延ヘッジ損益	48	9
為替換算調整勘定	30	35
退職給付に係る調整額	153	96
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	435	374
四半期包括利益	5,797	5,252
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,799	5,248
非支配株主に係る四半期包括利益	1	3

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. ローンカード及びクレジットカードに付帯するキャッシングサービスにおいて、顧客に付与した限度額のうち、当第1四半期連結会計期間末における未実行残高(流動化したものを含む)は、次のとおりであります。なお、当該契約には信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止ができる旨定められており、必ずしもこの未実行残高のすべてが実行されるものではありません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
未実行残高	1,497,786百万円	1,476,256百万円

2. 割賦売掛金を流動化したことに伴い保有する信託受益権等の債権であります。

3. 割賦売掛金を流動化したことに伴い発生する債務であります。

## 4. 保証債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
従業員の金融機関からの住宅借入金に対する保証	520百万円	476百万円

(四半期連結損益計算書関係)

## 信販業収益の内訳

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
包括信用購入あっせん収益	10,949百万円	11,392百万円
個別信用購入あっせん収益	12,448	15,563
信用保証収益	17,316	14,885
融資収益	7,012	6,575
その他	466	478
合計	48,192	48,895

(注) 各部門収益には、割賦売掛金の流動化による収益が次のとおり含まれております。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
包括信用購入あっせん収益	4,012百万円	4,092百万円
個別信用購入あっせん収益	7,677	10,107
融資収益	3,320	2,956
計	15,010	17,156

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	1,582百万円	1,796百万円

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,436	2.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日	利益剰余金
	第一回I種優先株式	1,589	11.35	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成29年5月31日に第一回I種優先株式70,000千株を73,629百万円にて自己株式として取得しております。また、同取締役会決議に基づき、平成29年6月27日に当該自己株式70,000千株の消却を実施し、73,629百万円を利益剰余金から減額しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において利益剰余金が73,777百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において利益剰余金は73,429百万円となっております。



(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	個品割賦	カード・ 融資	銀行保証	決済・ 保証	計		
営業収益							
外部顧客に対する 営業収益 (注)2	18,643	17,875	9,425	1,652	47,596	2,739	50,336
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	-	0	0	2,058	2,059
計	18,643	17,875	9,425	1,652	47,597	4,798	52,395
セグメント利益	14,973	14,479	5,707	1,477	36,637	1,010	37,648

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、現在新規取扱のない住宅ローン、及びサービス等の事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの外部顧客に対する営業収益に含まれる主な部門収益は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
個品割賦事業	
個別信用購入あっせん収益	11,313
信用保証収益	7,330
カード・融資事業	
包括信用購入あっせん収益	10,949
融資収益	6,925
銀行保証事業	
信用保証収益	9,425
決済・保証事業	
個別信用購入あっせん収益	1,134
信用保証収益	301
その他	215

## 2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	36,637
「その他」の区分の利益	1,010
全社費用等 (注)	27,939
その他	1,903
四半期連結損益計算書の営業利益	7,804

(注) 全社費用等の主なものは、貸倒引当金繰入額を除く販売費及び一般管理費であります。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	個品割賦	カード・ 融資	銀行保証	決済・ 保証	計		
営業収益							
外部顧客に対する 営業収益 (注) 2	17,846	17,901	10,637	1,941	48,328	2,643	50,972
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	-	0	0	2,200	2,201
計	17,846	17,902	10,637	1,941	48,328	4,844	53,173
セグメント利益	14,075	14,774	6,777	1,666	37,294	891	38,186

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、現在新規取扱のない住宅ローン、及びサービサー等の事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの外部顧客に対する営業収益に含まれる主な部門収益は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
個品割賦事業	
個別信用購入あっせん収益	14,237
信用保証収益	3,609
カード・融資事業	
包括信用購入あっせん収益	11,392
融資収益	6,509
銀行保証事業	
信用保証収益	10,637
決済・保証事業	
個別信用購入あっせん収益	1,326
信用保証収益	407
その他	208

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	37,294
「その他」の区分の利益	891
全社費用等 (注)	31,092
その他	2,078
四半期連結損益計算書の営業利益	5,015

(注) 全社費用等の主なものは、貸倒引当金繰入額を除く販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

すべてヘッジ会計を適用しているため記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
普通株式に係る1株当たり四半期純利益金額	3円63銭	0円70銭
第一回種優先株式に係る1株当たり四半期純利益金額	-	31円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	6,233	4,877
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	3,678
(うち配当優先株式に係る消却差額)	(-)	(3,629)
(うち普通株式以外の株主が連結損益計算書上の親会社株主に帰属する四半期純利益から当四半期の配当後の配当に参加できる額)	(-)	(48)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,233	1,199
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,717,940	1,718,224
優先株式の期中平均株式数(千株)	-	116,153
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円63銭	0円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	800	632
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月 4日

株式会社オリエントコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 亀井 純子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 信彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエントコーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリエントコーポレーション及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。